

第1 事業の概要

1 補助事業の概要

(1) 救命救急センター

ア 目的

救急患者に対する診療は、国の省令に基づいて都が認定する救急告示医療機関において行うことを原則としているが、休日及び夜間においては、救急告示医療機関においても診療機能が限定されることから、都は、表1のとおり、診療体制及び空床の確保を主眼とする初期救急医療事業及び二次救急医療事業を実施している。さらに、生命危機が切迫している重篤患者には専門的医療が必要であるため、毎日24時間、三次救急医療事業を実施している。

三次救急医療事業は、高度な診療機能を有する総合病院に、専用の施設、設備、ICU (Intensive Care Unit、集中治療室)・CCU (Coronary Care Unit、心臓循環器集中治療室)を含む)及び一般病床を備える「救命救急センター」を設置し、専任の医師、看護師等を配置することで、生命危機が切迫している重篤患者を常時診療できる体制を確保するものである。

都では、平成16年度末において、21か所の救命救急センターを設け、合計532床の専用病床を確保している。

都は、「救命救急センター施設整備等補助金交付要綱」に基づき、救命救急センターを設置している病院の開設者に対し、施設整備費、設備整備費及び運営費を補助している。

平成15年度及び平成16年度における事業の概要は表2及び表3のとおりである。

(表1) 東京都の救急医療体制

区分	対象	主な事業	施設数	実施時間帯等
初期救急	入院を必要としない軽症者に対するもの	休日診療 (在宅当番医)	181	休日の昼間
		準夜診療 (在宅当番医)	82	休日の準夜
		休日夜間急患センター (固定制)	55	休日・夜間など
二次救急	入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの	休日・全夜間診療 (固定制)	273	休日・全夜間
		特殊救急 (熱傷・輪番制)	1~2	土曜夜間・休日
三次救急	生命危機が切迫している重篤患者に対するもの	救命救急センター (固定制)	21	毎日24時間

(表2) 救命救急センター施設整備費及び設備整備費補助

(単位：所、千円)

区分	事業実績				今回補助対象の実績			
	平成15年度		平成16年度		平成15年度		平成16年度	
	施設数	交付額	施設数	交付額	施設数	交付額	施設数	交付額
施設整備費	1	264,000	—	—	—	—	—	—
設備整備費	3	287,254	1	113,050	1	106,409	—	—

(表3) 救命救急センター運営費補助

(単位：所、床、千円)

	施設数	病床数	事業実績	今回補助対象の実績	
			交付額	施設数	交付額
平成15年度	16	406	1,306,129	5	326,212
平成16年度			1,259,286	5	327,622

イ 補助金の算定方法

補助基準額は、主として、表4により算定する。施設整備、設備整備費、運営費は、ともに30床を基準として、1床減ごとに基準面積又は基準額を減じる。また、心臓循環器及び脳卒中に対応する態勢を整える場合には、設備整備費及び運営費の加算がある。

施設整備及び設備整備費補助については、基準額と補助対象経費を比較して、低いものに補助率を乗じて算定する。運営費補助については、基準額、補助対象経費及び収支差額を比較して低いものに補助率を乗じて算定する。補助率は、国庫補助がある場合には2/3、都単独補助の場合には1/2となっている。

(表4) 補助基準額等の算出方法

区分		基準額		対象経費
		平成15年度	平成16年度	
施設整備	施設整備 (30床)	基準面積 2,300 m ² 基準単価 191,000 円/m ²		救命救急センターとして必要な部門の新築・増改築費
	30床未満の場合、1床減ごと	1床減ごとに30 m ² 減		
設備整備	医療機器整備費 (30床)	244,650 千円		医療機器の購入費
	30床未満の場合、1床あたり	1床減ごとに8,085 千円減額		
	CCU専用医療機器	60,000 千円		
	SCU専用医療機器 (注1)	60,000 千円		
運営費	運営費 (30床)	142,203 千円	134,838 千円	運営に必要な次の経費 給与費・材料費 経費・その他
	30床未満の場合、1床減ごと	4,506 千円減額	4,302 千円減額	
	心臓病内科系・外科系専門医確保	13,333 千円	13,189 千円	
	脳卒中内科系・外科系専門医確保	13,333 千円	13,189 千円	

(注1) SCU: Stroke Care Unit、脳卒中集中治療室

(2) 周産期母子医療センター

ア 目的

周産期(妊娠満22週から生後満7日未満までの期間をいう。)においては合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、都は、表5のとおり、総合的な周産期医療体制を整備している。

妊産婦及び新生児に必要な診療体制を確保するために、局は「周産期母子医療センター設置・運営要綱」に基づいて周産期母子医療センターを設置している病院の開設者に対して、「周産期母子医療センター運営費補助金交付要綱」により運営費等を補助している。

平成15年度及び平成16年度における周産期母子医療センターの事業実績は、表6及び

表7のとおりである。

(表5) 都の周産期医療体制

事業	事業内容
周産期母子医療センターの整備	周産期母子医療センターの設置・運営による診療体制の確保
周産期医療情報ネットワーク事業	診療科別手術、検査及び処置の可否・空床状況等
周産期医療関係者研修事業	周産期医療施設の医師、助産師、看護師等の専門的研修
周産期医療調査研究事業	周産期医療施設の状況、連携状況、救急医療の実施状況等調査

(表6) 周産期母子医療センター運営費補助金交付実績等 (単位：所、床、人、千円)

年度	事業規模			交付実績		今回監査対象	
	施設数	N I C U 病床数	M F I C U 病床数	補助対象 施設数	交付額	施設数	交付額
平成15年度	19	174	79	14	233,427	3	49,266
平成16年度	21	186	79	16	238,417	4	52,279

(注1) N I C U : Neonatal Intensive Care Unit、新生児集中治療管理室

(注2) M F I C U : Maternal Fetal Intensive Care Unit、母体・胎児集中治療管理室

(表7) 周産期母子医療センター施設整備費及び設備整備費補助実績 (単位：所、千円)

区分	交付実績				今回補助対象の交付実績			
	平成15年度		平成16年度		平成15年度		平成16年度	
	規模	交付額	規模	交付額	規模	交付額	規模	交付額
施設整備費	—	—	1	6,000	—	—	—	—
設備整備費	2	50,862	2	28,866	2	50,862	—	—

イ 補助金の算定方法

周産期母子医療センターへの補助基準額の算定方法は、表8のとおりである。

施設整備及び設備整備費補助については、基準額と補助対象経費を比較して、いずれか低い額に補助率を乗じて算定する。運営費補助については、基準額、補助対象経費及び収支差額を比較していずれか、低い額に補助率を乗じて算定する。

(表8) 補助基準額等の算出方法

区分		交付基準	対象経費	補助率									
運営費		1床あたり単価×病床数 ○1床あたり単価： 平成15年度 3,519千円 平成16年度 3,447千円	給与費 材料費 経費 その他	1/3									
施設整備	小児医療施設	1㎡あたり単価×面積 ○1㎡あたり単価： <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病棟</td> <td>177,100円</td> <td>170,900円</td> </tr> <tr> <td>診療棟</td> <td>198,000円</td> <td>191,100円</td> </tr> </tbody> </table> ○基準面積：1,300㎡		平成15年度	平成16年度	病棟	177,100円	170,900円	診療棟	198,000円	191,100円	小児医療施設に必要な施設の工事費	2/3
		平成15年度	平成16年度										
病棟	177,100円	170,900円											
診療棟	198,000円	191,100円											
周産期医療施設	1㎡あたり単価×面積 ○1㎡あたり単価： 平成15年度 177,100円 平成16年度 170,900円 ○基準面積：500㎡	周産期医療施設に必要な施設の工事費											
設備整備	小児医療施設	1所あたり31,500千円	必要な機器の購入費										
	周産期医療施設	1所あたり44,793千円	必要な機器の購入費										

(3) 災害拠点病院

災害発生時には、区市町村が地域の被害状況に応じて医療救護所を開設し傷病者の救護を行うが、このうち、重症者については後方医療施設に搬送・収容することとしている。このため、都は、「東京都災害拠点病院設置運営要綱」を定め、基幹となる後方医療施設として61か所の「東京都災害拠点病院」を指定している。

都は、「東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金交付要綱」により、災害拠点病院として必要な応急用医薬品・資器材、ライフライン確保用資器材、備蓄食糧等の整備・更新に係る費用を補助している。

(4) 看護学校

ア 目的

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による指定を受けた学校・養成所(都立看護専門学校は除く。)に対して「看護師等養成所運営費補助金交付要綱」に基づき、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師の充足を図っている。平成15年度及び平成16年度の補助実績は表9のとおりである。

(表9) 運営費補助実績

(単位：千円)

年度	交付実績		今回監査対象	
	規模	交付額	規模	交付額
平成15年度	49校	718,724	4	108,858
平成16年度	50校	724,970	4	107,018

イ 補助金の算定方法

看護師等養成所運営費補助額の算出方法については、表10のとおりである。

補助額は、基準額、対象経費の実支出額、総事業費から収入額を控除した額を比較して少ない方の額に補助率を乗じて算出する。基準額は毎年知事が別途定める。

(表10) 補助基準額の算出方法

区分	交付基準			対象経費	補助率
生徒に係る分	1人当たり単価×学生数			教員経費 生徒費 事務職員 経費 実習施設 謝金費	基準額の 10/10 国1/2 都1/2
		平成15年度	平成16年度		
	3年制課程	15,700円	15,500円		
2年制課程	17,900円	17,700円			
養成所1か所あたり		平成15年度	平成16年度		
	3年制課程	16,327千円	16,155千円		
	2年制課程	13,458千円	13,316千円		
専任教員増員分	総定員が、知事が定める数を超える養成所において、専任教員分として定員30人増すごとの基準額				
		総定員	平成15年度	平成16年度	
	3年制課程	120名	2,229千円	2,205千円	
2年制課程	80名				
事務職員設置分	養成所1か所当たり536千円				

(5) その他

上記以外の補助事業については別表1のとおりである。

第2 実地監査

1 監査対象団体及び実地監査期間

- (1) 福祉保健局 平成17年11月10日及び平成17年12月12日
- (2) 団 体 学校法人昭和大学 平成17年11月14日
 学校法人東京医科大学 平成17年12月14日
 学校法人東京女子医科大学 平成17年12月19日

第3 監査の結果

1 総括的事項

今回監査対象とした団体において、都の補助対象事業を実施した施設は、表11のとおりである。

監査にあたり、補助事業の目的が達成されているか、施設における事業の実施状況を確認した。また、補助金の交付にあたり、施設から提出された補助事業実績報告書・精算書に記載された総事業費、対象経費及び収益が適切かを検査した。

その結果、別項指摘及び意見・要望事項を除き、補助目的に沿って、事業は適切に実施されている。

(表 1 1) 学校法人別施設別補助事業一覧

法人名	病院名	救命救急センター		周産期母子医療センター		災害拠点病院	看護学校運営費	その他の補助事業名
		運営費	施設設備	運営費	施設設備			
学校法人 昭和大学	昭和大学病院	⑮48 ⑯59		⑮17 ⑯17	⑮設 29	⑯2		心身障害児歯科診療運営費
	昭和大学附属烏山病院							老人性痴呆疾患専門病棟・アルコール精神疾患専門病棟運営費
	烏山ハイツ							精神障害者社会復帰施設運営費
	昭和大学医学部附属看護専門学校						⑮34 ⑯34	
	昭和大学附属烏山看護専門学校						⑮14 ⑯13	
学校法人 東京医科大学	東京医科大学病院	⑮61 ⑯59		⑮10 ⑯10		⑮2 ⑯1		院内保育事業運営費
	東京医科大学八王子医療センター	⑮94 ⑯92	⑮設 106			⑮1 ⑯1		感染症指定医療機関運営費
	東京医科大学医学部附属看護専門学校						⑮29 ⑯29	
学校法人 東京女子医科大学	東京女子医科大学病院	⑮73 ⑯69		⑮21 ⑯20		⑯1		
	東京女子医科大学第二病院(注2)	⑮48 ⑯45		⑯4	⑮設 21	⑮1		
	東京女子医科大学医学部附属看護専門学校						⑮29 ⑯29	

(注1) ○数字：年度、設：設備整備、数字：交付金額（百万円）

(注2) 東京女子医科大学第二病院は、平成17年12月より、名称を「東京女子医科大学東医療センター」に変更しているが、ここでは、東京女子医科大学第二病院とする。

2 指摘事項

(1) 共通

ア 減価償却費に係る補助対象経費の計上を適切に行うべきもの

東京医科大学病院、東京医科大学八王子医療センター及び東京女子医科大学病院の救命救急センター運営費補助金について見たところ、表12のとおり、施設整備費及び設備整備費補助金（以下「施設整備費等補助金」という。）により取得した固定資産について、取得に要した費用のうちの設置者負担分に係る減価償却費を対象経費に計上している。

しかしながら、施設整備費等補助金は、救命救急センターの運営に必要な施設及び設備の取得に要した経費の1/3を国が、1/3を都が負担（都単独事業の場合は、都が1/2負担）し、残りを救命救急センターの設置者が負担するものであるから、設置者負担分に係る減価償却費について、運営費補助によりさらに国及び都が負担することは適切でない。

東京医科大学病院、東京医科大学八王子医療センター及び東京女子医科大学病院は、施設整備費等補助金を受けて取得した固定資産について、減価償却費を運営費補助金の補助対象外経費として整理されたい。

また、局は、救命救急センター運営費補助金の実績報告書を適切に審査されたい。

(学校法人東京医科大学、学校法人東京女子医科大学)

(福祉保健局)

(表 1 2) 救命救急センター運営費補助金の対象経費への減価償却費計上額

(単位：千円)

病院名	区分	対象経費		収入 B	差引事業費 C=A-B	基準額 D	選定額 E
		減 価 償却費	合 計 A				
東京医科大学 病院	現状 ①	36,411	1,063,976	934,779	129,197	118,196	118,196
	対象外とすべき 減価償却費 ②	9,486	9,486				
	正 ①-②	26,926	1,054,490		119,711		
東京医科大学 八王子 医療センター	現状 ①	51,908	1,292,994	1,064,239	228,755	138,137	138,137
	対象外とすべき 減価償却費 ②	1,917	1,917				
	正 ①-②	49,991	1,291,077		226,838		
東京女子医科 大学病院	現状 ①	33,219	813,720	572,727	240,993	104,724	104,724
	対象外とすべき 減価償却費 ②	13,240	13,240				
	正 ①-②	19,979	800,480		227,753		

3 意見・要望事項

(1) 団体

ア 救命救急センターの運営について

救命救急センターにおいて、いつでも、救命救急医療を必要とする患者に対してこれを提供するためには、患者の受け入れに備えて、次のとおり、常に診療体制と空床を確保しておくことが求められている。

① 救命救急センターの診療体制

救命救急センター専任の医師、看護師などの医療スタッフを配置し、専用の処置室及び病床を設けているが、運営にあたり、救命救急医療の適応のある救急患者と、初期救急医療の適応のある患者（以下「外来患者」という。）及び二次救急医療の適応のある患者（以下「入院患者」という。）を区分し、初期・二次の救急診療体制を救命救急センターとは別に整えるなど、救命救急医療に係る医療スタッフ及び病床などが、救命救急医療の適応のない外来患者及び入院患者の診療及び入院により占有されない体制とすること。

② 空床確保

常時空床を確保しておくために、救命救急センターにおいて行うべき治療が終わり、一般病床における治療で足りる患者については、速やかに院内他病棟（以下「後方病床」と

いう。)もしくは他病院(以下「後方病院」という。)へ転送(以下「後方転送」という。)すること。

この観点から、今回監査対象となっている5病院の救命救急センターの運営状況についてみると、平成16年度の来院方法別重症度別入室者数は、表13のとおりであり、東京女子医科大学病院救命救急センターの救急車で来院した重症患者が少なくなっている。

そこで、東京女子医科大学病院救命救急センターの運営状況を見たところ、救急医療科の専任医師11人、病床23床(ICU8床、一般病床15床)により、表14のとおり、入院患者355人に二次救急医療を、外来患者3,355人に初期救急医療を提供しており、救命救急医療を提供した患者は344人とどまっている。これは、本来、救命救急医療に用いるべき医療スタッフ及び病床が、救急車以外の手段で来院した患者に対する初期及び二次救急医療に用いられていることを示している。

次に、救命救急センターを退室した患者の転帰についてみると、表15のとおり、他病院における救命救急センターでは、退室患者数に占める後方転送患者数の割合が45%から66%であるのに対し、東京女子医科大学病院救命救急センターにおいては26.3%と少なくなっている。また、救命救急センターにおける平均在室日数についても、表16のとおり、他病院においては最長9日であるのに対し、東京女子医科大学病院救命救急センターは16日と長くなっている。これは、より積極的に後方転送を行うことで空床を確保できることを示している。

東京女子医科大学病院は、救命救急センターにおいて救命救急医療を提供するために、診療体制の充実と空床の確保について、より一層努力する必要がある。

(学校法人東京女子医科大学)

(表13) 救命救急センター来院方法別重症度別入室患者内訳(平成16年度) (単位:人)

病院名	救急車			転送			自力			合計			
	重症	CPA再掲	中等症	重症	CPA再掲	中等症	重症	CPA再掲	中等症	重症	CPA再掲	中等症	計
昭和大学病院	675	172	188	80	0	1	47	0	0	802	172	189	991
東京医科大学病院	1,173	351	128	26	0	2	3	0	21	1,202	351	151	1,353
東京医科大学 八王子医療センター	714	214	830	179	6	152	32	0	74	925	220	1,056	1,981
東京女子医科大学病院	255	16	0	0	0	0	0	0	0	255	16	0	255
東京女子医科大学 第二病院	619	98	111	72	3	13	11	0	2	702	101	126	828

CPA:心肺停止状態、ここでは病院到着時心肺停止状態の患者

(表14) 東京女子医科大学病院救急医療科の患者取扱実績 (単位：人)

区分	救急医療科 取扱患者数 A	来院方法別内訳		適応別内訳		
		救急車	救急車以外 (自力等)	救命救急適応 B	入院患者 (二次救急適応) C=A-B	外来患者 (一次救急適応) D=A-B
入院	610	262	348	255	355	—
外来	3,444	89	3,355	89	—	3,355
計	4,054	351	3,703	344	355	3,355

(表15) 病院別退室患者内訳 (単位：人)

病院名	軽快		死亡		転棟 (注1)	転院 (注2)	後方転送小計		計
	人数 A	構成率 A/F *100	人数 B	構成率 B/F *100	人数 C	人数 D	人数 E=C+D	構成率 E/F *100	人数 F= A+B+C+D
昭和大学病院	201	22.7%	256	29.0%	305	122	427	48.3%	884
東京医科大学病院	168	18.1%	145	15.6%	416	200	616	66.3%	929
東京医科大学八王子 医療センター	393	20.1%	285	14.6%	1,233	44	1,277	65.3%	1,955
東京女子医科大学 病院	157	61.6%	31	12.2%	20	47	67	26.3%	255
東京女子医科大学 第二病院	278	34.1%	168	20.6%	126	243	369	45.3%	815

(注1) 転棟：後方病床（院内他病棟）への転送

(注2) 転院：後方病院（他病院）への転送

(表16) 平均在室日数 (単位：人、日)

病院名	延べ患者数	入室患者数	退室患者数	平均在室日数
昭和大学病院	4,310	991	913	5.1
東京医科大学病院	6,880	1,350	929	7.4
東京医科大学八王子医療センター	6,802	1,978	1,955	3.5
東京女子医科大学病院	4,083	255	255	16.0
東京女子医科大学第二病院	7,462	828	815	9.1

平均在室日数＝延べ患者数／{1/2×(入室患者数+退室患者数)}

4 補助対象事業の内容

(1) 救命救急センター運営費

今回監査対象となった救命救急センターの規模は表17のとおり、配置人員は表18のとおりである。また、救命救急センターにおいて入院患者として取り扱った来院方法別、重症度別患者数については、表13のとおりである。

救命救急センター運営費補助金の交付実績は表19のとおりである。救命救急センターの収益、費用は、病院の一部に係るものであるため、病院を単位とする経理区分の決算額を、財務諸表、総勘定元帳、その他の帳簿等により確認した上で、センター専属の収益・費用を適切に把握しているか、合理的な指標により病院全体の経費を按分しているかなどを検査した。

なお、昭和大学病院において、運営費補助金の精算後に病院の経費の一部を大学に振り替えたため、病院全体の経費を指標により按分している科目について、補助対象経費の過大計上が見受けられた。

(表 1 7) 各病院救命救急センターの概要

(単位：床)

病院名	許可病床数 (病院全体)	病床数			
		I C U	C C U	一 般	計
昭和大学病院	879	15	5		20
東京医科大学病院	1,091	18	2		20
東京医科大学八王子医療センター	621	16	6	8	30
東京女子医科大学病院	1,423	8		15	23
東京女子医科大学第二病院	402	20		10	30

(表 1 8) 配置人員 (平成 1 6 年度)

(単位：人)

病院名	専任 医師	兼任 医師	看護師	診療放射線 技師	臨床検 査技師	薬剤師	その他
昭和大学病院	17		52	中央診療部門で対応			2
東京医科大学病院	22		59	中央診療部門で対応			6
東京医科大学八王子医療センター	5	6	70	中央診療部門で対応		2	6
東京女子医科大学病院	11		43	中央診療部門で対応			5
東京女子医科大学第二病院	13		50	中央診療部門で対応			11

(表 1 9) 運営費補助金交付実績

(単位：千円)

病院名	年度	対象経費 A	収入 B	差引 C=A-B	基準額 D	交付額 E (注)	自己負担額 F=A-E
昭和大学病院	平成 15 年度	694,508	595,470	99,037	97,143	48,571	645,937
	平成 16 年度	730,761	587,591	143,171	118,196	59,098	671,663
東京医科大学病院	平成 15 年度	1,036,203	848,637	187,566	123,809	61,904	974,299
	平成 16 年度	1,063,976	934,779	129,197	118,196	59,098	1,004,878
東京医科大学八王子医療センター	平成 15 年度	1,418,179	1,254,202	163,977	142,200	94,802	1,323,377
	平成 16 年度	1,292,994	1,064,239	228,755	138,137	92,291	1,200,703
東京女子医科大学病院	平成 15 年度	749,941	538,256	210,785	110,661	73,774	676,167
	平成 16 年度	813,720	572,727	240,993	104,724	69,816	743,904
東京女子医科大学第二病院	平成 15 年度	1,154,702	881,529	273,174	97,143	48,571	1,106,131
	平成 16 年度	1,311,957	957,852	344,105	91,818	45,909	1,266,048

(注) 東京医科大学八王子医療センター、東京女子医科大学病院は補助率 2 / 3、他は 1 / 2

(2) 周産期母子医療センター運営費

今回監査対象となった周産期母子医療センターに係る病床数及び患者取扱実績は表 2 0 のとおりである。

周産期母子医療センター運営費補助金の交付実績は表 2 1 のとおりである。周産期母子医療センターの収益、費用は、病院の一部分に係るものであるため、病院を単位とする経理区分の決算額を、財務諸表、総勘定元帳その他の帳簿等により確認した上で、通常分娩に係る収益が算入されていないか、センター専属の費用を適切に把握しているか、合理的な指標により病院全体の経費を按分しているかなどを検査した。

なお、昭和大学病院において、運営費補助金の精算後に病院の経費の一部を大学に振り替えたため、病院全体の経費を指標により按分している科目について、補助対象経費の過大計上が見受けられた。

(表 2 0) 病床数及び患者取扱実績

(単位：床、人)

施設名	病床数		平成 1 5 年度			平成 1 6 年度		
	NICU	MFICU	新生児 搬送	母体 搬送	分娩	新生児 搬送	母体 搬送	分娩
昭和大学病院	9	6	19	57	964	22	61	885
東京医科大学病院	9	—	114	47	453	45	79	291
東京女子医科大学病院	9	9	39	80	533	20	64	528
東京女子医科大学第二病院	6	—	—	—	—	34	179	2,067

注：東京女子医科大学第二病院周産期母子医療センターは、平成 1 6 年度から運営開始

(表 2 1) 運営費補助金交付実績

(単位：千円)

病院名	年度	対象経費 A	収入 B	差引 C=A-B	基準額 D	交付額 E=D*1/2	自己負担 F=A-E
昭和大学病院	平成 15 年度	602,739	510,713	92,026	52,785	17,595	74,431
	平成 16 年度	692,260	623,014	69,246	51,705	17,235	52,011
東京医科大学病院	平成 15 年度	589,761	512,193	77,568	31,671	10,557	67,011
	平成 16 年度	576,637	497,111	79,527	31,023	10,341	69,186
東京女子医科大学病院	平成 15 年度	823,655	740,103	83,552	63,342	21,114	62,438
	平成 16 年度	821,334	758,862	62,471	62,046	20,682	41,789
東京女子医科大学第二病院	平成 16 年度	209,389	179,763	29,625	12,064	4,021	25,604

(3) 災害拠点病院設備整備

災害拠点病院応急用資器材整備事業に係る補助事業実績は表 2 2 のとおりである。

医療資器材等の購入に係る契約書等証拠書類と照合したほか、昭和大学病院、東京医科大学病院、東京女子医科大学病院については、現物を確認した。

(表 2 2) 補助事業実績

(単位：千円)

病院名	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度
昭和大学病院	—	2,000
東京医科大学病院	2,461	805
東京医科大学八王子医療センター	600	368
東京女子医科大学病院	—	1,282
東京女子医科大学第二病院	25	—

(4) 看護学校

今回補助対象となった看護専門学校の課程は表 2 3 のとおりである。

監査にあたっては、補助基準額算定の基礎となる学生数について、各年度 4 月 1 5 日における学則、在籍者名簿等により確認を行った。学生生徒在籍数は、表 2 4 から表 2 7 のとおりである。また、実績報告書に記載されている総事業費、収入額、対象経費の実支出額について、学校を経理区分とする財務諸表及びその他証拠書類により照合した。

運営費補助金の交付実績は表 2 8 のとおりである。

(表23) 学校別看護師養成課程

学校名	課程
昭和大学医学部附属看護専門学校	看護師3年制課程(注1)
昭和大学附属烏山看護専門学校	看護師2年制課程(注2)
東京医科大学医学部附属看護専門学校	看護師3年制課程
東京女子医科大学医学部附属看護専門学校	看護師3年制課程

(注1) 看護師3年制課程：高校卒業有資格者が3年間で正看護師の資格を取得する課程

(注2) 看護師2年制課程：准看護師有資格者が2年間で正看護師の資格を取得する課程

(表24) 昭和大学医学部附属看護専門学校学生生徒在籍表

(単位：人)

平成15年4月15日		1年	2年	3年	計	定員充足率 100%
学則	級数	2	2	2	6	
	定員	100	100	100	300	
現員	級数	2	2	2	6	
	定員	109	94	98	301	
平成16年4月15日		1年	2年	3年	計	
学則	級数	2	2	2	6	
	定員	100	100	100	300	
現員	級数	2	2	2	6	
	定員	102	107	95	304	

(表25) 昭和大学附属烏山看護専門学校学生生徒在籍数等実績

(単位：人)

平成15年4月15日		1年	2年	計	定員充足率 108%
学則	級数	1	1	2	
	定員	38	38	76	
現員	級数	1	1	2	
	実員	42	40	82	
平成16年4月15日		1年	2年	計	定員充足率 103% 平成16年度末に閉校
学則	級数	1	1	2	
	定員	38	38	76	
現員	級数	1	1	2	
	実員	0	39	39	

(表26) 東京医科大学医学部附属看護専門学校学生生徒在籍数

(単位：人)

平成15年4月15日		1年	2年	3年	計	定員充足率 108%
学則	級数	2	2	2	6	
	定員	80	80	80	240	
現員	級数	2	2	2	6	
	定員	86	95	77	258	
平成16年4月15日		1年	2年	3年	計	定員充足率 110%
学則	級数	2	2	2	6	
	定員	80	80	80	240	
現員	級数	2	2	2	6	
	定員	88	83	93	264	

(表 27) 東京女子医科大学医学部附属看護専門学校学生生徒在籍数 (単位:人)

平成15年4月15日		1年	2年	3年	計	定員充足率 108%
学則	級数	2	2	2	6	
	定員	80	80	80	240	
現員	級数	2	2	2	6	
	定員	87	92	82	261	
平成16年4月15日		1年	2年	3年	計	定員充足率 110%
学則	級数	2	2	2	6	
	定員	80	80	80	240	
現員	級数	2	2	2	6	
	定員	88	84	91	263	

(表 28) 看護学校運営費補助金交付実績 (単位:千円)

学校名	年度	総事業 費 A	収入 B	差引 C=A-B	対象経費 D	基準額 E	交付額 F	自己負担 額 G=C-F
昭和大学医学部附属 看護専門学校	平成15年度	246,673	135,991	110,683	158,506	34,947	34,946	75,737
	平成16年度	230,052	133,755	96,297	151,809	34,571	34,570	61,727
昭和大学附属 烏山看護専門学校	平成15年度	105,043	34,474	70,570	88,516	14,818	14,818	55,752
	平成16年度	106,975	14,256	92,719	84,520	13,989	13,988	78,731
東京医科大学医学部 附属看護専門学校	平成15年度	198,811	122,942	75,869	141,036	29,547	29,547	46,322
	平成16年度	197,159	130,715	66,444	145,716	29,231	29,230	37,213
東京女子医科大学医学 部附属看護専門学校	平成15年度	245,776	142,780	102,997	144,520	29,547	29,547	73,450
	平成16年度	191,593	140,988	50,605	136,349	29,231	29,230	21,374

(5) その他補助事業

上記以外の補助事業に係る事業実績及び補助金交付額は別表1のとおりである。

(別表1) その他補助事業の実績及び補助金交付額

補助事業名	感染症指定医療機関運営事業費補助							
目的	感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供を図る。							
補助対象施設	東京医科大学八王子医療センター							
事業実績	(単位：床、人、千円)							
	年度	対象 病床数	患者数	医師等配置状況		交付額		
				医師	看護師			
	平成15年度	8	40	6	3	15,840		
	平成16年度	8	5	6	3	15,840		
補助事業名	院内保育事業運営費補助							
目的	看護職員の離職防止、潜在看護職員の再就職の促進、充足及び確保を図る。							
補助対象施設	東京医科大学病院							
事業実績	(単位：千円)							
	年度	事業実績				交付額		
	平成15年度	保育時間 7:30～17:30 雇用保育士 3人 保育児延べ人数 97人				1,583		
補助事業名	看護師等養成所静脈注射実習設備整備事業補助							
目的	看護師等養成所の静脈注射実習設備を補助し、教育環境の整備・充実を図る。							
補助対象施設	東京医科大学付属看護専門学校							
事業実績	(単位：千円)							
	年度	品 目				交付額		
	平成15年度	採血静注シュミレーター4セット				372		
補助事業名	老人性痴呆疾患専門病棟運営費補助							
目的	痴呆性高齢者に対する適切な医療の確保を図る。							
補助対象施設	昭和大学烏山病院							
事業実績	(単位：人、千円)							
	年度	入院 総数	退院 総数	入院 延べ数	医師等配置状況		交付額	
					内科医師	看護師	看護助手	
	平成15年度	138	141	17,781	1	20.4	10	23,914
	平成16年度	152	151	17,976	1	22.9	7	25,212
補助事業名	アルコール精神疾患専門病棟運営費補助							
目的	アルコール精神疾患患者に対して適切な医療の提供を図る。							
補助対象施設	昭和大学附属烏山病院							
事業実績	(単位：人、千円)							
	年度	入院 総数	退院 総数	入院 延べ数	医師等配置状況		交付額	
					内科医師	ソーシャルワーカー		
	平成15年度	150	144	8,325	1	1	2,479	
	平成16年度	174	172	8,312	1	1	2,336	

補助事業名	精神障害者社会復帰施設運営費等補助			
目的	一定程度の自活能力のある精神障害者で生活の場の確保が困難でかつ通院治療を継続している場合に、一定期間生活の場を提供し、地域社会での自立の支援を図る。			
補助対象施設	烏山ハイツ			
事業実績	(単位：人、千円)			
	平成 15 年度	平成 16 年度		
年度				
月数	12	12		
指導員等	4	4		
期首在籍者	8	8		
期中入所者	2	2		
期中退所者	2	1		
期末在籍者	8	9		
交付金額	2,956	3,193		
運営内容	入所による生活訓練			
補助事業名	心身障害児（者）歯科診療事業補助			
目的	歯科診療の困難な心身障害児（者）に対する歯科診療の確保を図る。			
補助対象施設	昭和大学病院			
事業実績	(単位：人、千円)			
年度	実績		交付額	
	入院	外来		
平成 15 年度	18	0	1,404	
平成 16 年度	10	0	780	
補助事業名	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助			
目的	法に基づく公費負担医療の円滑な運用及び適正な執行を図る。			
補助対象施設及び事業実績	(単位：枚、千円)			
施設名	平成 15 年度		平成 16 年度	
	報告書数	補助金額	報告書数	交付額
昭和大学病院附属東病院	69	207	57	171
東京医科大学病院	32	96	26	78
東京女子医科大学病院	69	207	64	192